

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部局名	保健福祉部		
	課名	社会福祉課		
	係名	社会福祉係		
	記入者		電話(内線)	138

1. 事業の概要			
(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続	(2) 事務事業 の名称	子どもの学習支援事業
		(3) 事業の 優先度	A
(4) 総合計画での位置づけ		(6) 事業主体	市
① 事業の区分	主要事業	(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質 一般事業費(ソフト事業)
② 施策コード	16102 (総合計画掲載ページ 67 ページ)	会計区分	一般会計
基本目標(政策)	1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)	財源区分	国県補助
基本施策	1-6安定した生活を送れる社会福祉の充実(低所得者福祉・母子・父子福祉)	予算科目	款 3 項 3 目 1
施策	①生活保障の充実	予算書上の 事業名称	生活困窮者自立支援事業費 (予算書 67 ページに掲載)
施策内容	2相談機能や関係機関との連携	(8) 事務分類	自治事務
(5) 事業期間	開始 平成 28 年 4 月から 終了 年 月まで (力年)	根拠法令	生活困窮者自立支援法、子どもの貧困対策の推進に関する法律

2. 事業の目的及び内容			
(1) 対象 (だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)		
生活困窮家庭(要保護、準要保護世帯)の小4から高3までの子ども	高校中退による最終学歴が中卒となると就職に際し不利になるばかりではなく、賃金の条件も悪くなることから高校中退防止のため学力の向上と生活支援を行って、将来、生活及び経済的な自立により生活困窮に陥らない社会生活を送れるようにする。		
(2) 手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)		
毎週月曜日、小学生は午後4時から午後5時30分、中学生・高校生は、午後6時から午後7時30分に学習支援教室を開設 家庭学習がままならない子どもや経済的な困窮状態にあり塾に通えない児童生徒に無料で学習支援を実施。 あわせて、子どもたちの居場所づくりを行う。	生活困窮者自立支援法の制定に伴い任意事業として規定されている事業であるが、県内市町村に在いては、全団体での実施を目指している。 社会的な要請が高まっている。 栃木県は、全市町村が平成27年度から実施している。		
(5) 事業をとりまく環境の変化 (社会環境、市民ニーズ等) や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応			
祖父母、親、子、孫と幾世代にも渡って生活困窮状態が継続してしまう子供たちに対して、高校を中退せず卒業し、負の連鎖を断ち切るために、学力を向上させる。 平成27年度市議会において「子どもの学習支援事業」実施の必要性について質問があり、実施する趣旨の答弁をしている。			

3. 事業コスト						
行政評価		実績内容の評価		検討・改善		
実施計画				検討・改善内容を反映		
● 予算内訳		実績額 (千円)	当初予算額 (千円)	計画額・見込額 (千円)		
事業内容		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(1) 事務事業費の コスト	学習支援事業 1/2					
	事業委託料	0	3,277			
	合計		3,277			
	国庫支出金 (千円)		1,638			
	県支出金 (千円)					
	地方債 (千円)					
財源	その他特定財源 (千円)					
	一般財源 (千円)	0	1,639			
	合計 (千円)		3,277			
	補助・起債制度名		生活困窮者自立支援費補助金			

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）								
指標の名称			単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）								
指標名	学習支援教室登録者数	目標値	人		20	20	40	40
		実績(見込)値		0	20			
		目標値						
		実績(見込)値						
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）								
指標名	学習支援教室参加者数(開催日平均)	目標値	人		20	20	40	40
		実績(見込)値		0	16	18	35	40
		達成率		0.0 %	40.0 %			
		目標値						
		実績(見込)値						
		達成率	%	%				
5. 事業評価								
(1) 平成27年度の行政評価結果をうけて、平成27年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。								
平成28年度新規事業								
(2) 項目別評価								
評価項目・客観的評価				理由				
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	生活困窮に至る負の連鎖を断ち、将来社会・経済的自立を図るうえで有意義な事業である。				
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	生活困窮者対策事業として、行政が関わるべきである。が、ボランティア活動として有意義なテーマでもある。				
	手段の妥当性	B	どちらとも言えない	生活困窮者対策事業として、行政が関わるべきである。が、ボランティア活動として有意義なテーマでもある。				
効率性	コスト効率 人員効率	B	どちらとも言えない	事業費のコスト改善も考えるべきである。				
公平性	受益者の偏り	B	どちらとも言えない	困窮者の子どもに対する支援のため、公平性を欠く事は考えられない。しかし、準要保護ではない子どもとの公平性は欠いているとも考えられる。				
有効性	成果の向上	B	どちらとも言えない	将来を見据えれば、自立が図れる。				
進捗度	事業の進捗	B	どちらとも言えない	28年度新規事業のため、どちらとも言えない。				
(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。								
何世代にも渡って生活困窮状態が継続してしまう子供たちに対する、負の連鎖を学力によって断ち切るために、今後も継続が必要である。								
(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？								
子どもの勉強面での学習支援に加え、食事の面でもフードバンク等を活用し、子ども食堂として食育も展開して行く事を計画する。 学習支援教室の開設場所・施設に地理的な条件により通えない子どもたちがいるので、教室の増設・登録者定数の拡大を検討する。 あわせて、他施策・同様の学習支援事業と連携した相乗効果を図り、学校とも連携し事業効果の検証を行う。								
6. 事業の方向性判断								
評価主体		28年度以降の事業の方向性		評価理由・根拠				
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う		改善・改革しながら継続(成果向上・コスト維持又はコスト削減, 成果維持・コスト維持又はコスト削減)		注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。				
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う		拡充 (人・モノ・カネ等の拡充)		対象者の拾い上げを行い。登録・参加者の増加を図る。 また、事業への協力者及び団体・企業の開拓による事業(居場所づくり・情操教育など)推進を図る。				
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う				上記評価のとおり。 事業の方向性については、課内で再検討し、意思統一を図りたい。				